

1 島根県の給与・定員管理等について

(1) 総括

ア 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 26年度の人件費率
平成27 年度	人 701,394	千円 501,782,561	千円 8,385,089	千円 120,696,799	% 24.1	% 23.4

イ 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1 人 当 た り 給 与 費 B / A	(参考) 都道府県平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成27 年度	人 12,698	千円 57,023,479	千円 10,744,540	千円 19,632,972	千円 87,400,991	千円 6,883	千円 —

(注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。

2 「職員数」は、平成27年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

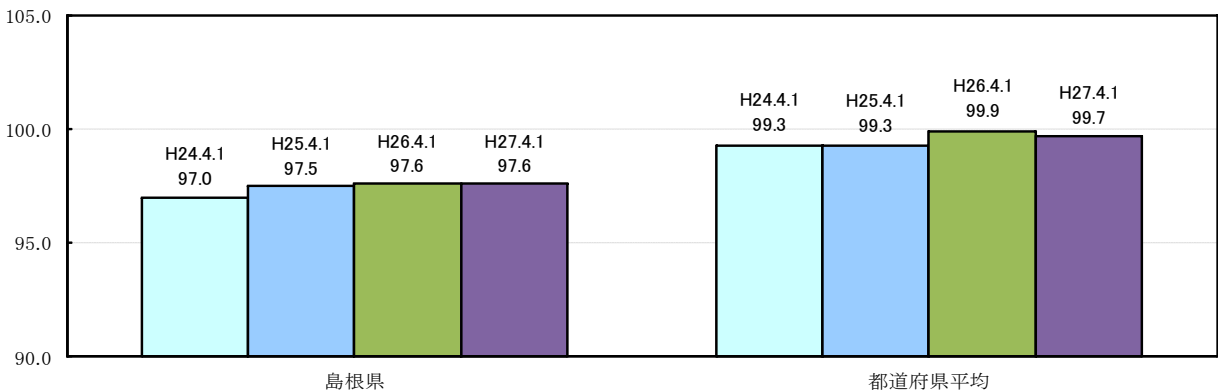
ウ 特記事項

現在、職員の給与については、知事等の給与の特例に関する条例（平成15年島根県条例第14号）、職員の管理職手当の特例に関する条例（平成24年島根県条例第9号）に基づき、平成29年3月31日までの間、次のとおり減額措置を行っている。

区分	給料月額	給料月額を算出基礎とする諸手当 (退職手当を除く。)のはね返し
知事	20%	20%
副知事	15%	15%
常勤の監査委員	13%	13%
病院事業管理者	13%	13%
教育長	13%	13%

区 分	管 理 職 手 当
管理職手当受給者（1種又は2種）	12.5%
管理職手当受給者（上記以外）	10.0%

エ ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。

2 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

オ 給与改定の状況（平成27年4月1日実施）

（ア）月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率 (平成27年4月1日実施)
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
平成27年度	円 368,693	円 367,705	円 988 0.27%	% 0.27	% 0.27	% 0.36

（注） 「民間給与」及び「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

（イ）特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
平成27年度	月 3.91	月 3.80	月 0.11	月 0.10	月 3.90	月 4.20

（注） 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

カ 給与制度の総合的見直しの実施状況について

（ア）給料表の見直し

a 給料表の改定実施時期

平成27年4月1日

b 内容

一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均約2%（最大約4%）引下げ。激変緩和のため、5年間（平成32年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

（イ）地域手当の見直し

国と同様に見直しを実施（島根県内は支給なし）

（ウ）その他の見直し

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

ア 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

（ア）一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
島根県	44.0歳	332,883円	409,760円	358,981円
国	－歳	－円	－円	－円
都道府県平均	－歳	－円	－円	－円

（イ）高等学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
島根県	44.8歳	384,945円	434,069円
都道府県平均	－歳	－円	－円

（ウ）小・中学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
島根県	46.1歳	382,746円	426,043円
都道府県平均	－歳	－円	－円

(エ) 警察職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
島根県	38.6歳	320,910円	428,522円	346,813円
国	－歳	－円	－円	－円
都道府県平均	－歳	－円	－円	－円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等の全ての諸手当の額を合計したものであり、「地方公務員給与実態調査」において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

イ 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		島根県	国
一般行政職	大 学 卒	177,830円	176,700円
	高 校 卒	145,525円	144,600円
高等学校教育職	大 学 卒	199,166円	－
小・中学校教育職	大 学 卒	199,166円	－
警 察 職	大 学 卒	206,714円	205,200円
	高 校 卒	170,987円	166,700円

ウ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,310円	351,915円	381,863円	400,274円
	高校卒	217,166円	303,768円	351,975円	370,773円
高等学校教育職	大学卒	293,848円	377,829円	402,367円	415,487円
小・中学校教育職	大学卒	297,143円	374,086円	392,963円	407,486円
警 察 職	大学卒	281,497円	393,354円	396,936円	411,074円
	高校卒	257,053円	338,821円	386,643円	409,842円

(3) 一般行政職の級別職員数等の状況

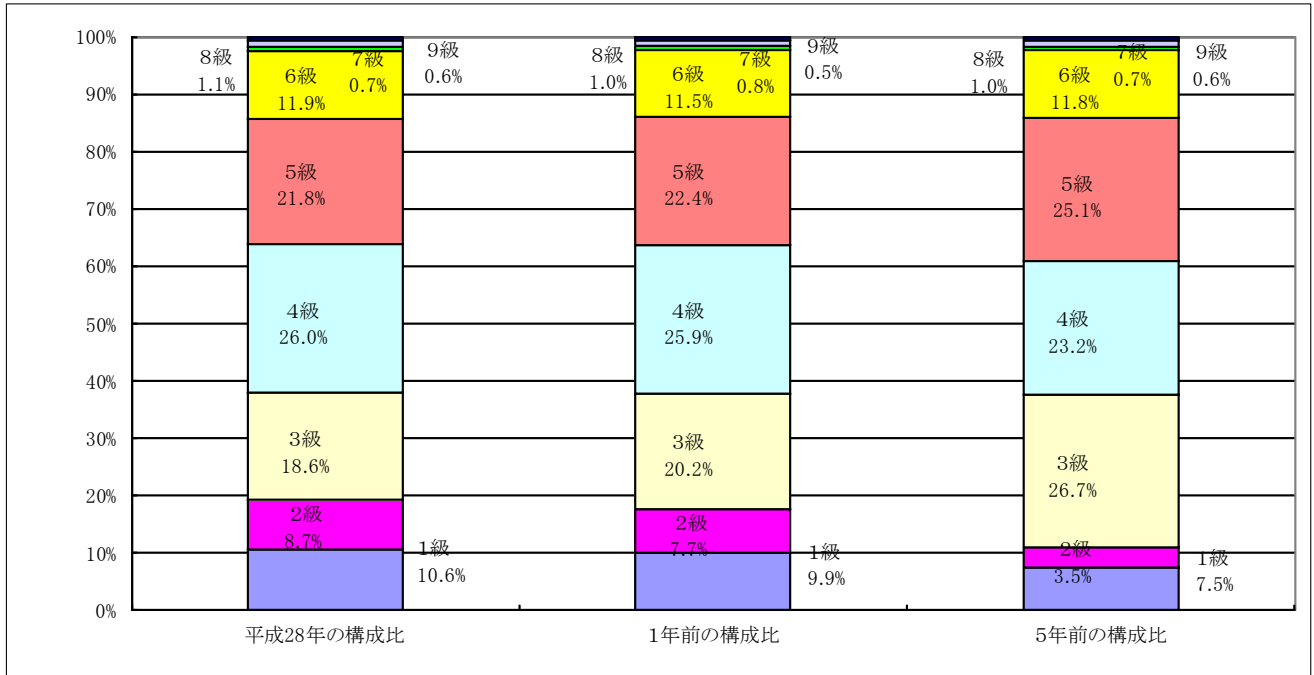
ア 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事、技師	人 392	% 10.6	140,996円	247,675円
2 級	主任主事、主任技師	人 322	% 8.7	191,417円	304,939円
3 級	主任	人 687	% 18.6	227,848円	351,032円
4 級	企画員	人 959	% 26.0	261,563円	382,230円
5 級	グループリーダー	人 806	% 21.8	288,031円	394,307円
6 級	課長	人 438	% 11.9	319,028円	411,617円
7 級	課長	人 27	% 0.7	363,612円	446,539円
8 級	次長	人 39	% 1.1	409,504円	470,391円

9 級	部長	人	%		
		22	0.6	460,126円	529,668円

(注) 1 「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

2 「職員数」は、職員の給与に関する条例（昭和26年島根県条例第1号）に基づく給料表の級区分による職員数である。



イ 昇給への勤務成績の反映状況

所属長からの内申書に基づき、5段階の区分で昇給を決定している。

(4) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

島 根 県	国
1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,537千円	—
（平成27年度支給割合） 期末手当 2.40月分 (1.25)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.80)月分	（平成27年度支給割合） 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

1 勤務成績の評定の実施状況 平成17年6月から管理職を対象とした業績等に基づく人事評価を実施している。
2 勤勉手当への勤務実績の反映状況 管理職については、平成18年6月期から人事評価の結果に基づき相対区分処理を行い、直近の勤勉手当支給時に区分に応じて成績率（支給月数）を決定している。

相対区分	分布割合	成績率（支給月数） ※6月期、12月期とも	
		部次長級	課長級
I	10%以内	1.035月	0.875月
II	30%以内	0.985月	0.805月
III	60%以内	0.935月	0.735月
不良	—	0.935月以下	0.735月以下

（平成28年4月1日現在）

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

島 根 県			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
1人当たり平均支給額					
3,688千円			22,775千円		

（注）「1人当たり平均支給額」は、平成27年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額である。

ウ 地域手当（平成28年4月1日現在）

支 給 実 績（平成27年度）			55,921千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度）			707,857円
支給対象地域・職種	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	20%	21人	20%
大阪府大阪市	16%	10人	16%
愛知県名古屋市	15%	1人	15%
広島県広島市	10%	11人	10%
福井県福井市	3%	1人	3%
岡山県岡山市	3%	1人	3%
宮城県石巻市、気仙沼市	1.5%	3人	0%
上記以外の市町村	0%	12,585人	0%
医師・歯科医師	16%	31人	16%
平均支給率		15.3%	15.3%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			97.6 (97.6)

（注）1 宮城県石巻市及び気仙沼市の3人は、地方自治法第252条の17の規定に基づく自治法派遣者であり、派遣協定に基づき宮城県の関係規定により地域手当を支給している。

2 「国の制度（支給率）」の欄の平均支給率は、支給対象職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率である。

3 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

エ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度）	601,490千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度）	82,747円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）	57.1%
手当の種類（手当数）	57

代表的な手当の名称	支給職員数の多い手当	教員特殊業務手当
		教育業務連絡指導手当
		捜査特別手当
		夜間特殊業務手当（警察業務）
		交通捜査取締手当
	支給額の多い手当	教員特殊業務手当
		教育業務連絡指導手当
		夜間特殊業務手当（警察業務）
		警ら手当
		交通捜査取締手当

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度）	2,634,553千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度）	481千円
支給実績（平成26年度）	2,806,179千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度）	511千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成27年度）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者のない場合の1人 11,000円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末まで）の子の加算 5,000円	同じ	—	千円 1,533,236	円 227,348
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃－12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円＋1/2×(家賃－23,000円)	同じ	—	千円 648,455	円 270,415
通勤手当	交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ～78キロ以上 2,100円～42,600円 自動四輪車以外の場合は半額	異なる	交通用具の区分及び距離の区分が異なる。	千円 1,179,207	円 107,094
単身赴任手当	支給額 30,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算（距離により5,000円～70,000円）	異なる	加算額が異なる（国：距離により8,000円～70,000円）。	千円 257,401	円 379,648
初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給 支給額(月額) 5,000円～413,300円	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	千円 81,889	円 1,240,737
管理職手当	給料表別・職務の級別・支給区分別の定額 支給額 41,600円～130,300円		国：俸給の特別調整額として支給	千円 819,138	円 577,264
特 地 勤	離島その他の生活の不便な地に所在する特地公署	同じ	—	千円	円

務 手 当	に勤務する職員に支給 支給額 (特地公署異動時の給料及び扶養手当の 月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額 ×1/2) × 4 % ~ 16 %			191,709	454,287
特 地 勤 務 手 当 に 準 ず る 手 当	特地公署又は準特地公署に異動し、当該異動に伴 って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2 % ~ 6 %	同 じ	—	千 円 88,224	円 206,130
へ き 地 手 当	へき地学校等に勤務する教職員に支給 支給額 給料及び扶養手当の月額×4 % ~ 25 %			千 円 296,064	円 393,702
へ き 地 手 当 に 準 ず る 手 当	へき地学校、へき地学校に準ずる学校等に異動し、 当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 給料及び扶養手当の月額×2 % ~ 4 %			千 円 37,354	円 151,846
定 時 制 通 信 教 育 手 当	高等学校で定時制又は通信制の課程の教育に従事 する教育職員に支給 (実績に基づき支給) 支給額 定時制 (夜間) 1 日 900円 通信制 (日曜日) 1 日 2,400円			千 円 10,842	円 123,206
産 業 教 育 手 当	高等学校の農業、水産又は工業に関する実習授業 等に従事する教育職員に支給 (実績に基づき支給) 支給額 実習を伴う授業 授業1時間 300円 週休日等に行われる業務 1 日 600円又は1,200円			千 円 21,526	円 84,748
義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当	小・中・高・特別支援学校に勤務する教育職員に 支給 最高支給限度額 8,000円			千 円 503,307	円 66,181
休 日 勤 務 手 当	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給 与額×135/100	異 なる	勤務1時間当 たりの給与額 の算出方法が 異なる。	千 円 188,448	円 87,854
夜 間 勤 務 手 当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5 時までの間に勤務した時支給 支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給 与額×25/100	異 なる	勤務1時間当 たりの給与額 の算出方法が 異なる。	千 円 62,738	円 67,243
宿 日 直 手 当	支給額 (勤務1回につき) 2,100円~30,000円	同 じ	—	千 円 425,611	円 162,633
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等によ り勤務した管理職員に支給 週休日又は休日に勤務した場合 支給額 (勤務1回につき) 4,000円~12,000円 (実働時間が6時間を超える場合 6,000円~ 18,000円) 平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した 場合 支給額 (勤務1回につき) 2,000円~6,000円	同 じ	—	千 円 11,430	円 57,437
農 林 漁 業 普 及 指 導 手 当	農・林・水産業等に関する専門の事項について、 調査研究を行う職員並びに技術及び知識の普及指 導を行う職員に支給 支給額 給料月額×6/100			千 円 35,020	円 179,592

災 害 派 遣 手 当	災害応急対策又は災害復旧のため国又は他の地方公共団体等から派遣された職員に支給 支給額(1日につき) 3,970円～6,620円			実績なし	実績なし
武 力 攻 撃 災 害 等 派 遣 手 当	武力攻撃事態等に至った際、国民保護のための措置の実施のため国又は他の地方公共団体等から派遣された職員に支給 支給額(1日につき) 3,970円～6,620円			実績なし	実績なし
新 型 イ ン フ ル エ ン ザ 等 緊 急 事 態 派 遣 手 当	新型インフルエンザ等緊急事態措置の実施のため国又は他の地方公共団体等から派遣された職員に支給 支給額(1日につき) 3,970円～6,620円			実績なし	実績なし

(5) 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等		
給料	知事	事	992,000円	(1,240,000円)	
	副知事	事	824,500円	(970,000円)	
報酬	議長	長	940,000円		
	副議長	長	820,000円		
	議員	員	760,000円		
期末手当	知事	事	(平成27年度支給割合)		
	副知事	事	3.00月分		
	議長	長	(平成27年度支給割合)		
	副議長	長	3.00月分		
	議員	員			
退職手当	知事	事	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)		
	副知事	事	124万円×在職月数×0.51	3,035.52万円	任期毎
		事	97万円×在職月数×0.36	1,676.16万円	任期毎
	備考		知事について10%、副知事については5%のカットを実施		

(注) 1 「給料」及び「報酬」の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 「退職手当」の「(1期の手当額)」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

(6) 職員数の状況

ア 部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位：人)(各年4月1日現在)

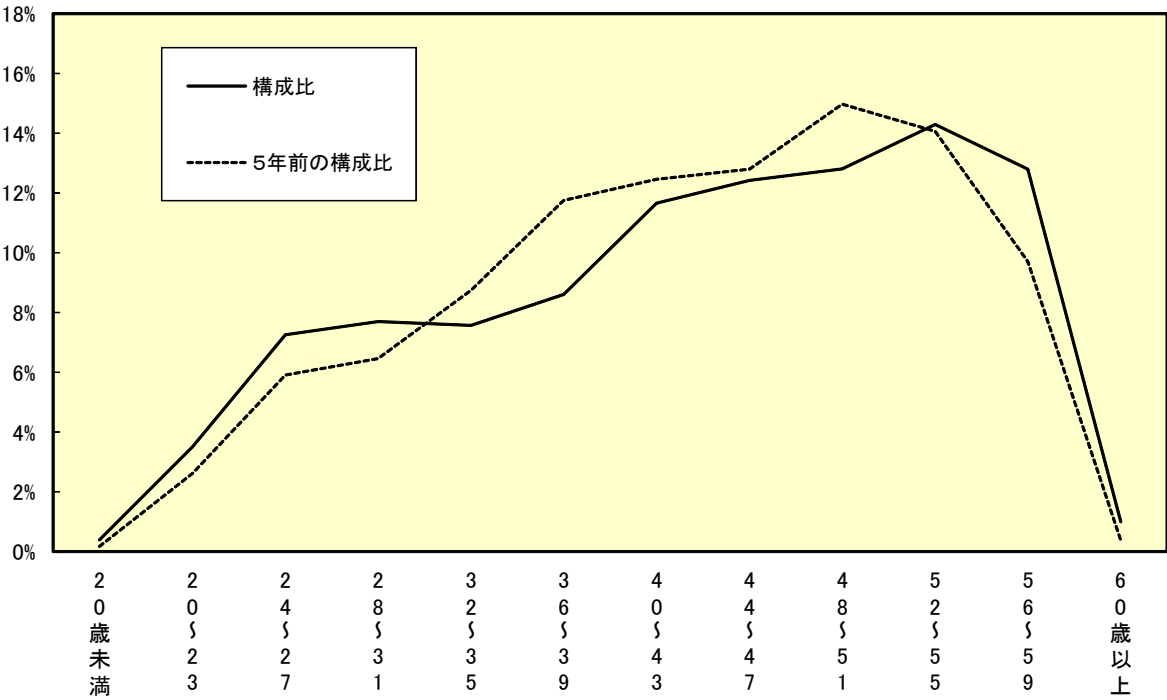
区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
部 門			平成28年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	22	22	0	総合戦略等の業務増 事務の統廃合
		総 務	479	474	5	
		税 務	109	112	▲ 3	
		民 生	235	234	1	
		衛 生	458	458	0	事務の統廃合、災害業務の終了
		労 働	51	51	0	
		農林水産	908	915	▲ 7	
		商 工	180	181	▲ 1	
	計 門	土 木	797	821	▲ 24	事務の統廃合、災害業務の終了
		計	3,239	3,268	▲ 29	(参考：人口10万人当たり職員数 461.79人)
部 門	教育部門		7,605	7,613	▲ 8	生徒数減による学級数の減少
	警察部門					

		1,820	1,817	3	採用者の増加
	小計	12,664	12,698	▲ 34	(参考: 人口10万人当たり職員数1,805.55人)
公営	病院	1,053	1,038	15	看護師等の増
企会	水道	21	21	0	
業計	下水道	17	17	0	
等部	その他	63	64	▲ 1	
門	小計	1,154	1,140	14	
合計		13,818 [15,264]	13,838 [15,291]	▲ 20 [▲ 27]	(参考: 人口10万人当たり職員数1,970.08人)

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

イ 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	54人	484人	1,003人	1,064人	1,046人	1,189人	1,611人	1,716人	1,770人	1,975人	1,768人	138人	13,818人

ウ 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別 \ 年度	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	3,397	3,335	3,286	3,269	3,268	3,239	▲158 (▲4.7%)
教育	7,827	7,787	7,695	7,620	7,613	7,605	▲222 (▲2.8%)
警察	1,796	1,790	1,806	1,815	1,817	1,820	24 (1.3%)

消防							
普通会計計	13,020	12,912	12,787	12,704	12,698	12,664	▲356 (▲2.7%)
公営企業等会計計	1,090	1,093	1,105	1,125	1,140	1,154	64 (5.8%)
総合計	14,110	14,005	13,892	13,829	13,838	13,818	▲292 (▲2.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

(7) 公営企業職員の状況

ア 企業局

(ア) 総括

a 企業局職員給与の特記事項

現在、企業局職員の給与については、島根県企業局職員の管理職手当の特例に関する規程（平成24年島根県公営企業管理規程第6号）に基づき、平成29年3月31日までの間、次のとおり減額措置を行っている。

区分	管理職手当
管理職手当受給者（1種又は2種）	12.5%
管理職手当受給者（上記以外）	10.0%

b 定員適正化目標

平成17年度策定の「企業局経営計画」の中で、平成22年までに10%程削減する計画について達成した。

(イ) 水道事業

a 職員給与費の状況

(a) 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用 に占める職員給与費 比率
平成27 年度	千円 3,268,762	千円 ▲820,848	千円 170,351	% 5.2	% 8.6

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成27 年度	人 21	千円 83,112	千円 17,106	千円 30,298	千円 130,517	千円 6,215	千円 —

(注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。

2 「職員数」は、平成28年3月31日現在の人数である。

b 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	43.2歳	335,800円	517,923円
(参考) 一般行政職	44.0歳	343,960円	499,449円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

c 職員の手当の状況

(a) 期末手当・勤勉手当

島根県（水道事業）		島根県	
1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,443千円		1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,537千円	
（平成27年度支給割合）		（平成27年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.40月分	1.50月分	2.40月分	1.50月分
(1.25)月分	(0.80)月分	(1.25)月分	(0.80)月分
（加算措置の状況）		（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	

管理職加算 15～25%	管理職加算 15～25%
--------------	--------------

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

(b) 退職手当（平成28年4月1日現在）

島根県（企業局職員）			島根県		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額		24,485千円	1人当たり平均支給額		3,688千円 22,775千円

(注) 「島根県（企業局職員）」の「1人当たり平均支給額」は、平成25年度から平成27年度までの間に勸奨又は定年により退職した水道事業、工業用水道事業及び電気事業職員に支給された退職手当の平均額である。「島根県」の「1人当たり平均支給額」は、平成27年度に退職した全職種の職員の退職手当の平均額である。

(c) 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給対象なし

(d) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給総額（平成27年度）		429千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度）		33,012円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）		61.9%
手当の種類（手当数）		4
手当の名称	特殊現場作業従事手当 水質検査業務従事手当 用地等交渉手当 夜間特殊業務手当	

(e) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度）	5,285千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度）	278千円
支給実績（平成26年度）	5,889千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度）	310千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(f) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成27年度）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者のない場合の1人 11,000円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末）の子の加算 5,000円	同じ	—	千円 2,704	円 225,292
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円+1/2×(家賃-23,000円)	同じ	—	千円 734	円 244,800
通勤手当	交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額	異なる	交通用具の区分及び距離の区分	千円 2,722	円 181,453

	最高支給限度額 交通用具使用者 2キロ～78キロ以上 2,100円～42,600円 自動四輪車以外の場合は半額		が異なる。		
単身赴任手当	支給額 30,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算（距離により5,000円～58,000円）	異なる	加算額が異なる（国：距離により8,000円～70,000円）。	千円 1,080	円 360,000
初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給 支給額(月額) 5,000円～413,300円	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	実績なし	実績なし
管理職手当	給料表別・職務の級別・支給区分別の定額 支給額 41,600円～130,300円		国：俸給の特別調整額として支給	千円 1,415	円 707,376
特勤手当	離島その他の生活の不便な地に所在する特設公署に勤務する職員に支給 支給額（特設公署異動時の給料及び扶養手当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額×1/2）×4%～16%	同じ	—	実績なし	実績なし
特勤手当に準ずる手当	特設公署又は準特設公署に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2%～6%	同じ	—	実績なし	実績なし
休日勤務手当	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 615	円 51,223
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した時支給 支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 477	円 119,352
宿日直手当	支給額(勤務1回につき) 2,100円～30,000円	同じ	—	実績なし	実績なし
管理職員特別勤務手当	災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等により勤務した管理職員に支給 週休日又は休日に勤務した場合 支給額（勤務1回につき） 4,000円～12,000円（実働時間が6時間を超える場合 6,000円～18,000円） 平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 支給額（勤務1回につき） 2,000円～6,000円	同じ	—	実績なし	実績なし

(ウ) 工業用水道事業

a 職員給与費の状況

(a) 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B / A	(参考) 平成26年度の総費用に占める職員給与費比率
----	----------	-----------	------------	-------------------------	-------------------------------

平成27年度	千円	千円	千円	%	%
	164,252	43,433	23,986	14.6	0.8

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成27年度	人 3	千円 11,334	千円 4,386	千円 4,205	千円 19,925	千円 6,642	千円 —

(注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。

2 「職員数」は、平成28年3月31日現在の人数である。

b 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
工業用水道事業	39.5歳	346,384円	553,461円
(参考) 一般行政職	44.0歳	343,960円	499,449円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

c 職員の手当の状況

(a) 期末手当・勤勉手当

島根県（工業用水道事業）		島根県	
1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,402千円		1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,537千円	
（平成27年度支給割合）		（平成27年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.40 月分	1.50 月分	2.40 月分	1.50 月分
(1.25)月分	(0.80)月分	(1.25)月分	(0.80)月分
（加算措置の状況）		（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算	5～20%	役職加算	5～20%
管理職加算	15～25%	管理職加算	15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(b) 退職手当（平成28年4月1日現在）

島 根 県（企業局職員）				島 根 県			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	20.445月分	25.55625月分		勤続20年	20.445月分	25.55625月分	
勤続25年	29.145月分	34.5825月分		勤続25年	29.145月分	34.5825月分	
勤続35年	41.325月分	49.59月分		勤続35年	41.325月分	49.59月分	
最高限度額	49.59月分	49.59月分		最高限度額	49.59月分	49.59月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)				定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			
1人当たり平均支給額		24,485千円		1人当たり平均支給額		3,688千円 22,775千円	

(注) 「島根県（企業局職員）」の「1人当たり平均支給額」は、平成25年度から平成27年度までの間に勸奨又は定年により退職した水道事業、工業用水道事業及び電気事業職員に支給された退職手当の平均額である。「島根県」の「1人当たり平均支給額」は、平成27年度に退職した全職種の職員の退職手当の平均額である。

(c) 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給対象なし

(d) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給総額（平成27年度）		467千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度）		155,587円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）		100.0%
手当の種類（手当数）		4
手当の名称	特殊現場作業従事手当 水質検査業務従事手当 用地等交渉手当 夜間特殊業務手当	

(e) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度）	485千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度）	162千円
支給実績（平成26年度）	329千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度）	110千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(f) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成27年度）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者のない場合の1人 11,000円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末まで）の子の加算 5,000円	同じ	—	千円 1,020	円 510,000
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円+1/2×(家賃-23,000円)	同じ	—	実績なし	実績なし
通勤手当	交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ～78キロ以上 2,100円～42,600円 自動四輪車以外の場合は半額	異なる	交通用具の区分及び距離の区分が異なる。	千円 475	円 237,600
単身赴任手当	支給額 30,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算（距離により5,000円～70,000円）	異なる	加算額が異なる（国：距離により8,000円～70,000円）。	実績なし	実績なし
初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給 支給額(月額) 5,000円～413,300円	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	実績なし	実績なし
管理職手当	給料表別・職務の級別・支給区分別の定額 支給額 41,600円～130,300円		国：俸給の特別調整額として支給	実績なし	実績なし
特勤勤務手当	離島その他の生活の不便な地に所在する特勤公署に勤務する職員に支給 支給額（特勤公署異動時の給料及び扶養手当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額×1/2）×4%～16%	同じ	—	実績なし	実績なし
特勤勤務に準ずる手当	特勤公署又は準特勤公署に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2%～6%	同じ	—	実績なし	実績なし
休日勤務	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給	異なる	勤務1時間当	千円	円

務 手 当	与額×135/100		たりの給与額の算出方法が異なる。	810	269,851
夜 間 勤 務 手 当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した時支給 支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異 なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千 円 840	円 279,850
宿 日 直 手 当	支給額（勤務1回につき） 2,100円～30,000円	同 じ	－	実績なし	実績なし
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等により勤務した管理職員に支給 週休日又は休日に勤務した場合 支給額（勤務1回につき） 4,000円～12,000円 （実働時間が6時間を超える場合 6,000円～18,000円） 平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 支給額（勤務1回につき） 2,000円～6,000円	同 じ	－	実績なし	実績なし

(エ) 電気事業

a 職員給与費の状況

(a) 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成26年度の総費用に占める職員給与費比率
平成27 年度	千円 1,941,632	千円 190,722	千円 474,326	% 24.4	% 23.4

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成27 年度	人 55	千円 228,060	千円 53,678	千円 83,690	千円 365,428	千円 6,644	千円 －

(注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。

2 「職員数」は、平成28年3月31日現在の人数である。

b 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
電気事業	45.0歳	359,055円	553,679円
(参考) 一般行政職	44.0歳	343,960円	499,449円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

c 職員の手当の状況

(a) 期末手当・勤勉手当

島 根 県 （ 電 気 事 業 ）		島 根 県	
1 人 当 た り 平 均 支 給 額 （ 平 成 27 年 度 ） 1,522千円		1 人 当 た り 平 均 支 給 額 （ 平 成 27 年 度 ） 1,537千円	
（ 平 成 27 年 度 支 給 割 合 ）		（ 平 成 27 年 度 支 給 割 合 ）	
期 末 手 当	勤 勉 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当
2.40 月 分	1.50 月 分	2.40 月 分	1.50 月 分
(1.25) 月 分	(0.80) 月 分	(1.25) 月 分	(0.80) 月 分
（ 加 算 措 置 の 状 況 ）		（ 加 算 措 置 の 状 況 ）	
職 制 上 の 段 階、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置		職 制 上 の 段 階、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	
役 職 加 算	5 ～ 20%	役 職 加 算	5 ～ 20%

管理職加算 15～25%	管理職加算 15～25%
--------------	--------------

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(b) 退職手当（平成28年4月1日現在）

島根県（企業局職員）			島根県		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額		24,485千円	1人当たり平均支給額		3,688千円 22,775千円

(注) 「島根県（企業局職員）」の「1人当たり平均支給額」は、平成25年度から平成27年度までの間に勸奨又は定年により退職した水道事業、工業用水道事業及び電気事業職員に支給された退職手当の平均額である。「島根県」の「1人当たり平均支給額」は、平成27年度に退職した全職種の職員の退職手当の平均額である。

(c) 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給対象なし

(d) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給総額（平成27年度）		1,574千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度）		65,591円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）		43.6%
手当の種類（手当数）		4
手当の名称	特殊現場作業従事手当 水質検査業務従事手当 用地等交渉手当 夜間特殊業務手当	

(e) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度）	20,815千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度）	463千円
支給実績（平成26年度）	20,815千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度）	463千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(f) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成27年度）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者のない場合の1人 11,000円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末まで）の子の加算 5,000円	同じ	—	千円 7,915	円 239,848
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円+1/2×(家賃-23,000円)	同じ	—	千円 1,752	円 292,000
通勤手当	交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額	異なる	交通用具の区分及び距離の区分	千円 6,941	円 150,887

	最高支給限度額 交通用具使用者 2キロ～78キロ以上 2,100円～42,600円 自動四輪車以外の場合は半額		が異なる。		
単身赴任手当	支給額 30,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算（距離により5,000円～70,000円）	異なる	加算額が異なる（国：距離により5,000円～70,000円）。	千円 2,640	円 377,143
初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給 支給額(月額) 5,000円～413,300円	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	実績なし	実績なし
管理職手当	給料表別・職務の級別・支給区分別の定額 支給額 41,600円～130,300円		国：俸給の特別調整額として支給	千円 6,743	円 674,312
特勤手当	離島その他の生活の不便な地に所在する特設公署に勤務する職員に支給 支給額（特設公署異動時の給料及び扶養手当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額×1/2）×4%～16%	同じ	—	実績なし	実績なし
特勤手当に準ずる手当	特設公署又は準特設公署に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2%～6%	同じ	—	実績なし	実績なし
休日勤務手当	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 1,368	円 80,489
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した時支給 支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 1,551	円 86,168
宿日直手当	支給額（勤務1回につき） 2,100円～30,000円	同じ	—	実績なし	実績なし
管理職員特別勤務手当	災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等により勤務した管理職員に支給 週休日又は休日に勤務した場合 支給額（勤務1回につき） 4,000円～12,000円（実働時間が6時間を超える場合 6,000円～18,000円） 平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 支給額（勤務1回につき） 2,000円～6,000円	同じ	—	千円 14	円 14,000

イ 病院局

(ア) 総括

a 病院局職員給与の特記事項

現在、病院局職員の給与については、島根県病院局職員の管理職手当の特例に関する規程（平成24年島根県病院局管理規程第7号）に基づき、平成29年3月31日までの間、次のとおり減額措置を行っている。

区分	管理職手当
----	-------

管理職手当受給者（１種又は２種）	12.5%
管理職手当受給者（上記以外）	10.0%

b 定員適正化目標

今後の医療情勢を踏まえ、より適切な医療を提供するために必要とする職員を、経営状況を勘案しながら適切に確保する。

(イ) 病院事業

a 職員給与費の状況

(a) 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成26年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成27 年度	千円 23,036,342	千円 ▲287,063	千円 8,925,583	% 38.7	% 31.9

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成27 年度	人 1,005	千円 3,925,438	千円 2,248,359	千円 1,349,753	千円 7,523,550	千円 7,486	千円 —

(注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。

2 「職員数」は、平成28年3月31日現在の人数である。

b 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	46.1歳	589,204円	1,395,470円
看 護 師	36.8歳	308,160円	410,444円
事務職員	43.2歳	328,905円	479,547円
(参考) 一般行政職	44.0歳	343,960円	499,449円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

c 職員の手当の状況

(a) 期末手当・勤勉手当

島 根 県 （ 病 院 事 業 ）		島 根 県	
1 人 当 た り 平 均 支 給 額 （ 平 成 27 年 度 ） 1,258千円		1 人 当 た り 平 均 支 給 額 （ 平 成 27 年 度 ） 1,537千円	
（ 平 成 27 年 度 支 給 割 合 ）		（ 平 成 27 年 度 支 給 割 合 ）	
期 末 手 当	勤 勉 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当
2.40 月 分	1.50 月 分	2.40 月 分	1.50 月 分
(1.25) 月 分	(0.80) 月 分	(1.25) 月 分	(0.80) 月 分
（ 加 算 措 置 の 状 況 ）		（ 加 算 措 置 の 状 況 ）	
職 制 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置		職 制 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	
役 職 加 算	5 ～ 20％	役 職 加 算	5 ～ 20％
管 理 職 加 算	15 ～ 25％	管 理 職 加 算	15 ～ 25％

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(b) 退職手当（平成28年4月1日現在）

島 根 県 (病 院 事 業)			島 根 県		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分

その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（２～２０％加算） １人当たり平均支給額1,926千円 22,571千円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（２～２０％加算） １人当たり平均支給額3,688千円 22,775千円
--	--

（注） 「島根県（病院事業）」の「１人当たり平均支給額」は、平成27年度に退職した病院事業職員に支給された退職手当の平均額である。「島根県」の「１人当たり平均支給額」は、平成27年度に退職した全職種の職員の退職手当の平均額である。

（ｃ） 地域手当（平成28年４月１日現在）

支 給 実 績（平成27年度）			122,787千円
支給職員１人当たり平均支給年額（平成27年度）			889,760円
支給対象地域・職種	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
医師・歯科医師	16%	120人	0%
県内全市町村	0%	933人	0%

（ｄ） 特殊勤務手当（平成28年４月１日現在）

支給総額（平成27年度）		346,980千円
支給職員１人当たり平均支給年額（平成27年度）		362,571円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）		92.1%
手当の種類（手当数）		13
手当の名称	有害物取扱手当 特殊現場作業従事手当 特殊自動車等運転手当 防疫作業等従事手当 死体取扱手当 精神保健業務手当 夜間特殊業務手当 放射線取扱業務等従事手当 機能回復訓練従事手当 医師手当 病院業務従事手当 航空業務従事手当 浄化槽管理業務従事手当	

（ｅ） 時間外勤務手当

支 給 実 績（平成27年度）	716,869千円
職員１人当たり平均支給年額（平成27年度）	748千円
支 給 実 績（平成26年度）	582,708千円
職員１人当たり平均支給年額（平成26年度）	617千円

（注） １ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

（ｆ） その他の手当（平成28年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成27年度）	支給職員１人当たり平均支給年額（平成27年度）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者のない場合の１人 11,000円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末まで）の子の加算 5,000円	同じ	—	千円 74,894	円 178,743
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃－12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円＋1/2×（家賃－23,000円）	同じ	—	千円 114,393	円 269,795
通勤手当	交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 ２キロ～78キロ以上	異なる	交通用具の区分及び距離の区分が異なる。	千円 45,831	円 63,215

	2,100円～42,600円 自動四輪車以外の場合は半額				
単身赴任手当	支給額 30,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算（距離により5,000円～70,000円）	異なる	加算額が異なる（国：距離により8,000円～70,000円）。	実績なし	実績なし
初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給 支給額（月額） 5,000円～413,300円	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	千円 488,067	円 3,588,726
管理職手当	給料表別・職務の級別・支給区分別の定額 支給額 41,600円～146,400円		国：俸給の特別調整額として支給	千円 36,546	円 777,579
特勤手当	離島その他の生活の不便な地に所在する特人公署に勤務する職員に支給 支給額（特人公署異動時の給料及び扶養手当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額×1/2）×4%～16%	同じ	—	実績なし	実績なし
特勤手当に準ずる手当	特人公署又は準特人公署に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2%～6%	同じ	—	実績なし	実績なし
休日勤務手当	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 19,010	円 67,411
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した時支給 支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 76,317	円 117,774
宿直手当	支給額（勤務1回につき） 2,100円～30,000円	同じ	—	千円 120,813	円 497,172
管理職員特別勤務手当	災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等により勤務した管理職員に支給 週休日又は休日に勤務した場合 支給額（勤務1回につき） 4,000円～12,000円（実働時間が6時間を超える場合 6,000円～18,000円） 平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 支給額（勤務1回につき） 2,000円～6,000円	同じ	—	千円 719	円 37,842

(8) 退職者（管理職）の再就職状況

平成27年度末退職者（管理職）の再就職の状況

区分	退職者数	合計	左のうち再就職した者					
			島根県に再就職した者			島根県以外に再就職した者		
			再任用職員	非常勤嘱託職員	臨時職員	民間企業等	国・他の地方公共団体	公共的団体等
一般職員	88	63	24	3	1	20	1	14
教育職員	13	6	3	2	1	0	0	0
警察職員	8	8	0	0	0	3	0	5
計	109	77	27	5	2	23	1	19

- (注)
- 1 「管理職」とは、退職時に課長級以上の職にあった職員
 - 2 「島根県以外に再就職した者」は、平成28年5月31日時点で民間企業等、国・他の地方公共団体及び公共的団体等に再就職したとして届出があった者
 - 3 「再任用職員」とは、地方公務員法第28条の4又は第28条の5の規定により再度任用された者
 - 4 「非常勤嘱託職員」とは、地方公務員法第3条第3項第3号の規定により任用された者
 - 5 「臨時職員」とは、地方公務員法第22条第2項の規定により任用された者
 - 6 「国・他の地方公共団体」へ再就職した者には、国又は他の地方公共団体との人事交流のため退職し、再就職した者は除く。
 - 7 「公共的団体等」とは、公益的法人、社会福祉法人等の民間企業等及び国・他の地方公共団体以外の団体
 - 8 「一般職員」とは、教育職員及び警察職員を除く職員